

学生のための海外渡航ガイドブック (海外危機管理マニュアルを含む)



2017 年 4 月制定
2022 年 7 月改定

目次

1. はじめに	P.1
2. 渡航前準備	P.2～3
(1) 渡航先に関する情報収集	
(2) 健康診断・予防接種等	
(3) 航空券・空港出迎えの手配	
(4) 海外旅行保険の加入	
(5) クレジットカード等の作成	
(6) その他	
3. 海外滞在時の注意点	P.3～4
(1) 在留届・たびレジの登録	
(2) 定期的な状況報告	
(3) 健康管理について	
(4) 交通ルールについて	
(5) 危機意識	
4. 危機発生時の対応	P.4～7
(1) 紛争・デモ・テロ・災害等発生時	
(2) 強盗・詐欺にあった場合	
(3) 関係各所への連絡	
(4) 情報収集	
(5) 現地医療機関での受診・入院について	
5. 参考資料	P.8～12
リンク集	
様式1：緊急連絡先リスト	
様式2：個人データ	
様式3：海外渡航届	
様式4：危機発生報告書	

1. はじめに

このガイドブックは、福山大学の学生が、留学・研修を目的とする海外渡航をする際に、危機管理意識を持って情報収集を行い、できる限り危機に巻き込まれないように注意し、万が一の危機発生時に適切に行動できるように作成しました。日本での常識が海外で通じないこともあります。渡航前に熟読し、常に次のことを心に留め、安全で安心な留学・研修生活が送れるようにしてください。

- 自分の身は自分で守る
- 危険な場所に近づかない
- 単独行動は極力避ける
- 夜間・早朝の外出は避ける
- 万が一の危機発生時には、生命の安全を第一に考える

2. 渡航前準備

(1) 渡航先に関する情報収集

□国際情勢・渡航先の安全性など総合的な情報収集・・・外務省 海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

□国別の医療情勢や医療機関一覧などの情報収集・・・外務省 世界の医療情報

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>

□宗教、慣習、タブー等の情報収集・・・独立行政法人 国際協力機構

<https://www.jica.go.jp/index.html>

□感染症、医療情報収集・・・厚生労働省 検疫所 FORTH

<http://www.forth.go.jp/>

□渡航先法令等に関わる情報収集

①査証（ビザ）・パスポートの有効期限

渡航先・目的・期間に応じた査証が必要。査証申請に必要な書類や申請方法は国によってこととなるので、渡航先国の大使館のHPを参照に直接問い合わせをする。また、パスポートに一定の残存有効期限がない場合は、入国許可や査証発給がされない場合もある。

②出入国時の禁制品・通貨持ち込みの制限等・・・通関案内（PDF）

<http://www.customs.go.jp/zeikan/pamphlet/tsukan.pdf>

＊福山大学では、外務省海外安全ホームページの「危険情報（治安情勢に関連）」及び「感染症危険情報」に応じて、留学・研修の実施及び継続の是非について判断します。原則として、危険情報並びに感染症危険情報が発出されている場合は留学・研修を中止します。ただし、危険情報レベル1並びに感染症危険情報レベル1あるいは2においては、学生からの申請に基づき、大学が指定した条件をすべて満たした上で、協定大学への渡航を認めることがあります。海外留学を希望する学生は、保証人の了解の上、所属学科・国際交流課にご相談ください。

外務省の危険情報レベル（2022 年 7 月現在） https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html	
レベル1：十分注意してください	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
レベル3：渡航は止めてください （渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
レベル4：退避してください 渡航は止めてください。（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

外務省の感染症危険情報レベル（2022 年 7 月現在） https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html	
レベル1：十分注意してください	特定の感染症に関し、その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください	特定の感染症に関し、その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
レベル3：渡航は止めてください （渡航中止勧告）	特定の感染症に関し、その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
レベル4：退避してください 渡航は止めてください。（退避勧告）	特定の感染症に関し、その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

（2）健康診断・予防接種等

- ☐ 持病がある場合や、服薬している場合は、英文診断書や英文の処方薬説明書を準備する。
- ☐ 予防接種については、厚生労働省のHP（<http://www.forth.go.jp/>）を参考に渡航先、渡航時期によって必要があれば接種する。
- ☐ 歯を治療中の人は渡航前に治療を済ませておく。（海外における歯科治療は保険が適用されない場合がほとんどで、高額な治療費が発生するため）

(3) 航空券・空港出迎えの手配

- ☐ 査証取得後、航空券の手配をする。
- ☐ 渡航日は、留学先の履修登録に間に合うようにする。2.3 日前の到着を推奨。(要確認)
- ☐ 現地到着の時間は、極力留学先の大学が開いている時間帯にする。(9:00~17:00)
(入寮手続きをスムーズにするため。夜間・早朝の移動は危険。)
- ☐ トランジットが必要な場合は余裕のあるフライトを選ぶ。
- ☐ 旅行代理店での購入以外に、インターネットでの予約も可能。
- ☐ キャンセル料や渡航日変更等の是非を合わせて確認する。
- ☐ 渡航日程・フライト便名等確定をしたら、空港出迎えの手配を行う。(国際交流課に相談)

(4) 海外旅行保険の加入

- ☐ 学研災付帯海外留学保険に必ず加入する。
- ☐ 保険内容をしっかり把握する。特に保険金が支払われないケースを確認する。
- ☐ 保険証券は必ず留学先に持っていく。現地で受診する場合、必須。

(5) クレジットカード等の作成

- ☐ VISA カード、Master カード各 1 枚あると便利。(JCB カードは海外では使えない場合多い)
- ☐ 利用限度額に注意する。(盗難時等の被害を最小限にするため、限度額を高額にしすぎない)
- ☐ 現金やクレジットカードは同一個所に保存しない。

(6) その他

- ☐ パスポートの盗難、紛失に備え、再発行時に必要な顔写真や戸籍謄本等を持参する。
- ☐ 訪問地の在外公館、病院、等の連絡先を確認しておく。
- ☐ 緊急連絡先リストの作成(様式 1)と留学中の連携。

3. 海外滞在時の注意点

(1) 在留届・たびレジの登録

- ☐ 旅券法第 16 条により、海外での滞在期間が、3 か月を超える場合は、在留届の提出が義務。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

- ☐ 留学中、留学国を離れ旅行する場合は、その都度、たびレジを登録すること。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(2) 定期的な状況報告

- ☐ 現地到着後、家族、担任、国際交流課へ報告を必ずする。
- ☐ 海外滞在中は、少なくとも月に 1 回は家族、担任、国際交流課へ連絡をする。
- ☐ 日本学生支援機構の海外留学支援制度の奨学生は、連絡の無い月の振り込みはされない。
- ☐ 留学中、留学国を離れ旅行する場合は、事前に訪問地、連絡先及び日程等を国際交流課へ提出する(様式 3)。また、留学国に帰国次第、速やかに国際交流課に帰国の連絡を行う。

(3) 健康管理について

- ☐安全が確認できない限り、生水・水道水は飲まず、ミネラルウォーターを使う。氷も避ける。
- ☐原則生ものは食べない。十分に加熱調理したものを食べる。
- ☐カットフルーツも要注意（自分で皮をむいたものを食べるようにする）。
- ☐日頃から十分な睡眠時間を確保する。
- ☐感染症に注意する。（情報収集を怠らない。厚生労働省HP：
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>）
- ☐地域によっては、虫を媒体とする感染症もあるので、防虫スプレーを使用する。
- ☐カルチャーショック等のストレスや不安・悩みがある場合、一人で抱え込まない。
（家族、友人、国際交流課、担任等に連絡する。必要があれば、本学カウンセリングを案内）

（４）交通ルールについて

- ☐現地の交通ルールを順守する。
- ☐留学先、旅行先で車は運転しない。
- ☐ぼったくりタクシーもあるので、相場を調べ、乗車する前に運転手に確認する。
- ☐流しタクシーには乗らず、停留所にとまっているタクシーに乗車するようにする。

（５）危機意識

- ☐警戒心を忘れない。外国にいることを常に意識する。
- ☐時間経過に伴う慣れに注意する。
- ☐貴重品の管理に気を付ける（パスポートや保険証等はコピーを取って別の場所に保管）。
- ☐手荷物は肌身離さない（置き引き等に注意）。
- ☐スーツケースは常に施錠する。
- ☐部屋の施錠を怠らない。
- ☐緊急時の対応を検討する（緊急連絡先リストの作成、助け合える仲間をつくる）。
- ☐緊急時に現地語で対応できるようにしておく。
- ☐むやみに他人を信用しない。
- ☐他人から荷物を預からない。預けない（麻薬取引の可能性あり）。
- ☐夜間・早朝の外出は控える。日中も人通りの少ない道は避ける。
- ☐目立つ服装や化粧はしない。高価な物を身に付けない。
- ☐多額の現金を持ち歩かない。
- ☐誤解を招く言動は慎む。日本では何ら問題ない行動が海外ではトラブルを招くことがある。
例：写真撮影、動植物や石・砂を持ち帰る、ビルのフロアを自由に行き来する等
- ☐論文・学習の目的で入手しようとするデータ等が違法でないか十分に注意する。
- ☐見ず知らずの人に個人情報を開示しない。
- ☐非常時に備え、非常食・ミネラルウォーターや日用品を常備しておく。

4. 危機発生時の対応

（１）紛争・デモ・テロ・災害等発生時

- ☐現場には近づかず、身の安全を確保する。
- ☐銃声音や爆発音を聞いた場合は、身を低くし、付近の遮蔽物に隠れ迅速にその場を離れる。

□災害の場合は、二次災害の危険性についても頭に入れておく。

(2) 強盗・詐欺にあった場合

□抵抗せずに要求に応じる。不用意にポケットに手を入れない（武器を取り出す行為とみなされる可能性がある）。

□警察に被害届を提出する。

□被害届の受理書（ポリスレポート）をもらう（パスポートの再発行や保険請求時に必要）。

□加害者が銃・凶器を持っていることを想定し、抵抗せず、身の安全を第一に考える。

(3) 関係各所への連絡

□別表1を基に関係各所（派遣先大学、福山大学、家族）へ連絡をする。

□自ら連絡できない場合は、派遣先大学や在外公館等関係者に連絡を依頼する。

□必要に応じて、在外公館等へ連絡をする。

□派遣先大学の指示に従う。

□福山大学の指示に従う。

□必要に応じ、保険会社、クレジットカード会社、旅行会社等に連絡をする。

(4) 情報収集

□在外公館が、必要に応じ、在留届やたびレジ登録者に配信する情報に従って行動する。

□テレビ・ラジオ、インターネット等で正しい情報を入手する。

□NHKの海外放送（テレビ、ラジオ）からも情報の入手可能。

□最寄りの在外公館で最新情報を入手する。

(5) 現地医療機関での受診・入院について

□早めに医療機関の所在地を調べておく。都市によっては日本語の通じる医療機関があることもある。

□医療機関での受診・入院に際しては、保険証が必要となるため、携帯しておく。

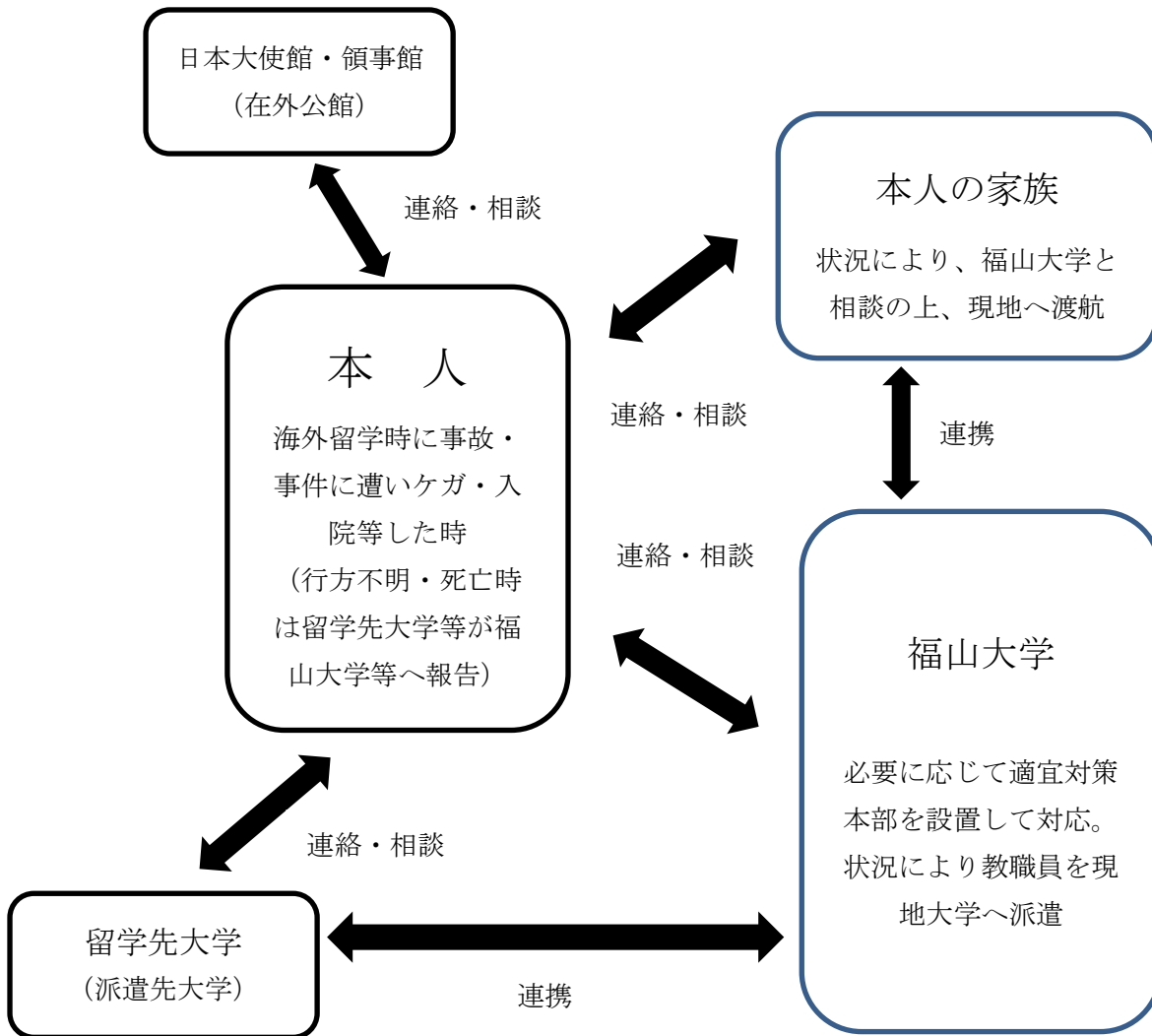
□保険会社へ連絡をする。

□持病や服薬している場合はその旨伝える。

□持病の治療は、海外保険が適用されない。全額自己負担となるので、現金、クレジットカードの用意をする。

海外留学時等の危機管理対応体制

「留学・研修先などで事件・事故等が発生した場合の連絡網の体制」（国外連絡網）



海外での留学・研修などに係る危機管理対策

渡航前

- ・海外留学・研修等に伴う安全管理に対する心構えと準備。
- ・外務省 海外安全ＨＰ等で国際情勢・渡航先の安全性についての情報を収集する。 <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・厚生労働省検疫所のＨＰ等で渡航先の感染症情報等を確認し、必要な予防接種を受ける。 <http://www.forth.go.jp/>
- ・旅行会社や航空会社の危機発生時の補償等を確認する。
- ・外務省の渡航登録サービスへ登録する（３ヶ月未満の渡航の場合：たびレジ）。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- ・連絡先リストの作成

渡航後

- ・外務省の渡航登録サービスへ登録する（３ヵ月以上の渡航の場合：在留届）。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- ・在外公館のＨＰ等で定期的に渡航先の危険情報について把握する。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/>
- ・外出時は、緊急連絡先を記したメモを携帯する。
- ・大学等への定期連絡。海外旅行報告。トラブル報告。

危機 発生時

- ・留学・研修先等の緊急連絡先へ連絡し、その指示に従う。
- ・福山大学への連絡、指示に基づき行動する。
- ・家族へ連絡する。＊自分で連絡できない場合は、留学・研修先や、在外公館の関係者に依頼する。
- ・在外公館の連絡・指示に従って行動する。
- ・保険会社へ連絡する（状況に応じて旅行会社へも連絡する）。

5. 参考資料

以下のウェブサイトを参考に、最新の現地情報を取得するようにし、安全で有意義な留学・研修生活を送ってください。

- 外務省 海外安全 HP（各地域の危険情報等） <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 外務省 海外安全虎の巻（安全知識パンフレット） [toranomaki.pdf \(mofa.go.jp\)](http://www.mofa.go.jp/keizai/keizai/toronomaki/toronomaki.pdf)
- 海外で困ったら 大使館・総領事館のできる事 http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_02.html
- 海外における脅迫事件対策 Q&A <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/kyohaku.html>
- 海外安全情報の確認（その他）
日本海外ツアーオペレーター協会 HP（都市別安全情報、現地領事館番号など） <http://www.otoa.com/>
- 独立行政法人 国際協力機構 <https://www.jica.go.jp/index.html>
- 海外医療情報・感染症流行の確認
厚生労働省検疫所（海外で流行中の感染症、及びワクチン接種機関リストなど）
<http://www.forth.go.jp/>
- 外務省：世界の医療事情（各国の医療事情、日本語又は英語が通じる医療機関リスト）
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>
- 厚生労働省：薬物乱用防止に関する情報ページ
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html

緊急連絡先リスト

家族①	
家族②	
現地友人①	
現地友人②	
引率教員	
現地大学教職員①	
現地大学教職員②	
ホストファミリー①	
ホストファミリー②	
福山大学（平日8：30～17：00）	+81 - 84 - 936-1672
福山大学（上記時間外、土曜、日曜、祝日）	+81 - 90-8242 - 3442（福山大学 守衛室）
担任	
国際交流課長	
国際センター長	
保険会社	
旅行会社	
クレジットカード会社	
外務省海外安全相談班	+81 - 3 - 3580 - 3311（内線：2902、2903）

「+」の表示方法：「0」を長押し。（機種によって異なるので、事前に要確認）

留学中・研修中の連絡先（緊急連絡先含む）等について

1. 個人データ *出発前に以下記入の上、国際交流課へ提出をしてください。

名前・学生番号	
電話番号（携帯電話）	
メールアドレス	
生年月日	
血液型	
パスポート番号・有効期限	
VISA 番号・有効期限	
保険証番号	
海外旅行保険等の写し	
既往症歴（アレルギー・精神疾患を含む）	既往症歴 有/無 *有の場合以下も記名 病名： アレルギー 有/無（食品/薬/その他） （具体的に： ） 現在の状況：通院中 / 完治
自宅住所	
自宅電話番号	
自宅メールアドレス（保証人が使用するもの）	

2. 留学先

留学・研修先名	
留学・研修先の住所等	
留学・研修目的	
留学・研修期間	
留学・研修先の担当者氏名	
留学・研修先の担当者電話番号	
留学・研修先の担当者メールアドレス	

3. 保証人（緊急連絡先）

日本国内緊急連絡先① 氏名・連絡先・続柄	
日本国内緊急連絡先② 氏名・連絡先・続柄	

*提出いただいた個人情報、本学における海外派遣の危機管理業務のみで使用し、その他の目的には利用しません。

海外渡航届

留学・研修中に、滞在国を離れ海外旅行をする場合は、この用紙に記入し、渡航前に国際交流課へメールで送ってください。なお、留学・研修国に帰国したら、その旨を国際交流課へメールしてください。

氏名	
旅行先（国・地域）	
旅行期間	
旅行中連絡先①	
旅行中連絡先②	
滞在先（ホテル名等）	
たびレジ登録日	
その他 （特記事項があれば記入してください）	

国際交流課 所在地：〒729-0292 広島県福山市東村町字三蔵 985 番地の 1
TEL:084-936-1672 FAX:084-936-2021
E-mail: int@fukuyama-u.ac.jp

危機発生報告書

様式 4

学生氏名 (学籍番号)			
留学先			
学生連絡先 (Email,電話)			
発生日時		年 月 日 (曜日) 時 分	
発生場所			
人的 被害	区分		状 況 備考 (学籍番号・保険加入の有 無・その他)
	病気		
	怪我		
	その他		
物的 被害	区分		状 況 備考 (学籍番号・保険加入の有 無・その他)
	持ち物		
	金銭		
	その他		
発生状況		できる限り具体的に記入してください。	
		① いつ	
		② どこで	
		③ 何が	
		④ どのようなになったかを詳細に記入すること。	
情報源		☐ TV 等マスコミ報道 (会社名:)	
		☐ 引率教職員からの事故連絡 (連絡者名: 、連絡先)	
		☐ 家族からの連絡 (家族氏名: 、続柄 、連絡先)	
		☐ 危機管理会社からの連絡 (担当者名: 、連絡先)	
		☐ その他 (氏名: 、連絡先)	
連絡すべき 関係者等			

*この報告書に基づいて、国際交流課へ電話連絡をしてください。その後、確認のため、FAX もしくはメールをしてください。

国際交流課 所在地: 〒729-0292 広島県福山市東村町字三蔵 985 番地の 1
TEL:084-936-1672 FAX:084-936-2021
E-mail: int@fukuyama-u.ac.jp